
◎一般質問

○議長（藤井 要君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。

◇ 深澤 守君

○議長（藤井 要君） 通告順位6番、深澤 守君。

（5番 深澤 守君 登壇）

○5番（深澤 守君） 通告に従いまして、壇上より一般質問をさせていただきます。

1. まつぎき荘について、昨年に引き続き、まつぎき荘の運営が苦戦していつようだが、経営改善に向け、次の点について伺います。

①平成30年度、まつぎき荘は前年度黒字から約400万円の赤字決算になり、宿泊利用者数の減少が続いているが、どこに原因があると分析していますか。お答えください。

②原因の分析を踏まえて、黒字化に向けての改善策を具体的にお答えください。

2. 岩科診療所開設について、条例制定や募集要項を含め色々な手続きが不十分な中、診療所開設に向けての作業が行われているように見受けられる。もう少し丁寧な準備が必要ではないかと思うので、次の点について伺います。

①条例が制定されていない中、岩科診療所指定管理者の公募が行われている法的根拠をお答えください。

②町長は緊急性があるということで強引に臨時議会を開き、岩科診療所の実施設計の予算を成立させましたが、未だ入札すらされていない状況です。如何なる理由で遅れているのかお答えください。

以上、壇上よりの質問を終わらせていただきます。

（町長 長嶋精一君 登壇）

○町長（長嶋精一君） 深澤守議員の質問についてお答えいたします。

1. まつぎき荘についてでございます。平成30年度、まつぎき荘は前年度黒字から約400万円の赤字決算になった。宿泊利用者数の減少が続いているが、どこに原因があるのかという1つ目の質問でございます。

回答します。伊豆まつぎき荘の宿泊利用状況につきましては、行政報告でご説明いたしましたが、7月末現在、前年度比231人減の6,149人となっています。4月から6月までは、前

年度比減となっていました。7月は3日間の休館をしたものの前年度比増となり、利益については、7月末で1,700千円改善いたしました。宿泊利用者減少の原因につきましては、一つの原因ではなく複合的な要因が重なり、現在の結果になっているものと分析しております。

同じく、まつぎ荘の2つ目の質問であります。原因の分析を踏まえて、黒字化に向けての改善策を具体的に教えてくださいということであります。

回答します。改善策につきましては、①旅行サイトからの誘客を促進するための宿泊特別プラン、②首都圏のバイクショップ等への営業、③大学への営業による自動車学校の合宿利用、④お客様満足度を高めるために食事コース内容の見直し。また、接遇の良さは宿泊施設にとって非常に大切なことですから、職員研修や人事考課なども取り入れたいと考えております。

次に大きな2つ目の質問であります。2. 岩科診療所開設について、①設置条例が制定されていない中、岩科診療所指定管理者の公募を行っている法的根拠は何かという質問でございます。

回答します。新たな条例等を上程するときに疑問等が発生した場合は、各専門家に相談をいたしますが、今回の件については、一般社団法人日本経営協会専任講師であり、地方自治法研修会の講師の先生に指導を仰いだうえ調整いたしました。これは公募しても応募があるか不透明なことと、応募があっても町の財政を圧迫するような赤字経営の場合は、事業を実施しないこともあり、設置条例を上程しても議会の同意を得られないと判断したからであります。

同じく岩科診療所開設についての二つ目の質問であります。町長は緊急性があるということで、強引に臨時議会を開き、岩科診療所実施設計の予算を成立させましたが、未だに入札されていない状況です。何で遅れているのかという質問であります。

お答えします。指定管理者が決定する前に実施設計を進めると、管理者の意見が反映されない、無駄な経費になる恐れがあると議会側から意見があったため、入札の実施については、指定管理者の決定後としたものです。

以上、深澤議員からの質問にお答えしました。

○5番（深澤 守君） 一問一答でお願いします。

○議長（藤井 要君） 許可します。

○5番（深澤 守君） まず最初に、まつぎ荘の宿泊利用者数の減少について、複合的な

原因があるという答弁でございましたが、その複合的な要因について、具体的に町長に方からどのようなことが原因なのか、具体的に答えていただければと思います・・・町長。

○企画観光課長（高橋良延君） 先ほど、宿泊利用者の減少の要因、複合的だということで申し上げました。具体的に何かということで申し上げますと、我々の方で予約実績ということでの、まず分析をしております。その形態から見ますと、インターネットからの予約、いわゆる自社のインターネットからの予約は、昨年ホームページの改良を行いました。ここでも説明いたしました。その関係で本年度は、前年比増となっております・・・そういったことでは。その改良は上手くいったなというようなことでは考えておりますが、じゃあ、どこが減っているのかというようなことで申し上げますと、具体的な旅行会社の名前を申し上げますけれども、じゃらんという旅行会社がございまして。その旅行サイトの宿泊者については、前年比144人減。いわゆる231人のトータル減という中で、この旅行サイトのところで144人減という形になっております。あとは諸々、天候だとかそういったことはあるかも知れませんが、直接的に数字でみると、今、言った内容でございませぬ。

○統括課長（高木和彦君） それに追加させていただきます。松崎町のホームページを見ますと議会の意見の中で、まつざき荘に対してのかなりの批判が何回か載りました。「こんな飯を食えるか」と言って帰った人がいるとか。そういうことも複合的な要因の一つに入っていると思います。

○5番（深澤 守君） 先ほど、企画観光課長の方から天候等という答弁がありましたけれど、これ今年のゴールデンウィークの天気予報を見たんですけど、ほぼ天気の影響は受けていないと思います。ましてや3月議会の行政報告の中で町長は、136号線のバイパスの開通、それと天城道路の開通等を通して観光の好影響が期待されているという発言をしているわけですね。ゴールデンウィークに限って言えばプラスの材料である。それと企画観光課長が3月の時点で4月からのDCキャンペーンについての期待という・・・宣伝効果があったわけですね。それにもかかわらず、まつざき荘・・・連休が多かった割には約120～130人の減であるということは、外部要因で減っているのではなく、やっぱり内部の原因ではないかと・・・私は食事以外にも原因があるのではないかと思います、その点について経営の専門家であった町長どのような判断をしていらっしゃるでしょうか、お答えください。

○企画観光課長（高橋良延君） 確かに10連休ということはございました。その時には入館施設も宿泊施設もお客さんが入ったわけです。ただ、どこを見ましても連休が終わったら

非常に宿泊の入込みが弱くなったということは聞いております。いわゆる連休の反動ということで言われてますけれども、そういったことが5月の連休明け以降・・・更に6月、7月にかけては・・・私、天候ということを申し上げましたけれども、駿河湾フェリーにおいても7月は3割減というような状況でございました。やはり、どこも非常にそういったところの影響を受けると・・・フェリーのお客だけではないですけど、そういったことで申し上げたつもりです。それで、他にもあるんじゃないかと・・・それは色々な原因があつてということで、1つの現象だけで全てまつぎ荘はこの現象に結び付けてということは非常にいかなものかななどのことでは感じています。

○町長(長嶋精一君) 複合的ということは色んな要因があるということでありますが、その内の1つが、先ほど統括課長が言いましたけれども、深澤議員は議場でもってこんな料理を作つてると・・・出してるということを写真つきで発表しました。私人ではなくて公人としてそれを発表したということは、ホームページにも載つてですね、それが拡散して・・・必ず町内の人も見る、お客さんも見るということになろうかと思ひます。

それで、お客さんはまつぎ荘の料理については、ほぼ満足してるというアンケートが多いわけです。しかしながら町内の人たちはあれ以来、非常に厳しい声も一部聞こえております。全部じゃないですよ。だから公人として、そういうことは慎むべきじゃないのか。しかも議場で言うべきことではなくて、そういうことがあつたならば、支配人なり料理長なりに言うべきではないのかと思ひます。

それとですね、議長、反問権を行使させてください。

○議長(藤井 要君) どんな、内容・・・

○町長(長嶋精一君) ここに反問権というのがありまして、各市町でやってる反問権に通ずる反問権です。

○議長(藤井 要君) 町長、内容は。

○町長(長嶋精一君) 深澤議員がまつぎ荘についての・・・

○議長(藤井 要君) 反問権というのは、喧嘩する討論ではありませんので・・・

○町長(長嶋精一君) もちろん喧嘩するんじゃないくて、そこら辺の趣旨はどういうことでやってるんですかっていうことを聞きたいもので、反問権を行使させてもらえますか。

○議長(藤井 要君) 差し障りというか、争いごとのないように。

○町長(長嶋精一君) 料理について色々深澤議員は言っているわけですけども、深澤議員は町会議員に・・・私が町会議員から町長になったときに補欠で、無投票で当選をしたわ

けですけれどもね・・・

○議長（藤井 要君） 町長、あまり関係のないようなことは・・・

（深澤 守君「とりあえず、言わせてください。」）

○町長（長嶋精一君） その時の新聞に、このように彼は書いてあるわけです・・・当選した後ですね。「松崎でしか食べられない食べ物を開発し、広めていきたい。地元ならではの特産品料理を提案するとともに、訪れる観光客だけでなく、地域に暮らす子どもたちに対する伝統食の普及、教育にもつなげたい。」という非常に・・・こういうことを書いてあるわけですね。これ公表してあるわけです。私としてみれば、であるならば、まつぎき荘に対しても、こんな料理を出しているというんじゃないかと、あなたたち、こういう料理はどうだというふうにしてもらいたいんですよ。提案してもらいたいんですよ。1年10か月経って、何をどこへ提案しましたか。それと伝統食とは一体なんだろうかと。それと教育にもつなげたい、どこに教育したんですか。1年10か月あるわけですよ。それと、まつぎき荘は、なぜ料理を提案しなかったのか、それを聞きたいと思います。

（土屋清武議員「議長、休憩、休憩・・・こんな反問権があるかね・・・」）

○議長（藤井 要君） 暫時休憩します。皆さん、そのままです。

（午前9時18分）

○議長（藤井 要君） 再開します。深澤議員、質問を続けてください。

（午前9時19分）

○5番（深澤 守君） 食事は、内容的には問題ないということだと思うんですけど、僕は色々なところで提案をしてきましたし、写真を見せてこれはおかしいんじゃないか、直した方がいいんじゃないかというふうなことを提案してきましたが、直すこともなかったということですので、やはり、先ほど統括課長が言いましたように、食事について不満があるということをインターネット等で書いてあるということもあります。ましてや住民の方が、この料理ではどうしようもないねということ多数、言っております。しかし、町長は今、アンケートの結果が良ければ、それはしっかりと料理を出しているから問題ないということをおっしゃりますが、アンケートの内容を見ると、ほとんど日本人の方がアンケートをやるのって、いくつか項目があったところの4と5がほとんどで、悪く書く人は、ほぼいない。

よく町長は、町民の声を聞く、声なき声を聞くということを常に言ってるのであれば、やはりそのところを・・・例えば、町長は町政の中でよくやられることがあるんですが、じかにその人たちに聞いて自分の意見なり・・・町政の不満なんかを聞いているのであれば、お客さんの生の状況・・・例えば、よくやるのは、その従業員・・・全然関係なしに食事した後の片づけを手伝いながら、その人たちが何を食べて、何を残してるのか。残した内容が食べて残してるのか、まるっきり手を付けてないで残してるのかというのを状況を見れば、その人たちが食事に満足してるか満足してないかというのはわかるはずです。現場に立ってお客さんがどういう感想を持ってるかというものをやるべきだと思います。町長、その辺どうお考えになりますか。

○議長（藤井 要君） 先に統括課長、答えた後、町長お願いします。

○統括課長（高木和彦君） 私はそういうことじゃなくて、僕らの気持ちとして深澤議員は公人として、町長が言いましたけども、そういうまつぎ荘の実態があったら総支配人なり企画観光課長に言うなりして、みんなで改善して行こうというのが、僕は深澤議員の務めであって・・・。

それともう一つ、僕はまだ若いときなんですけども、深澤議員は振興公社の職員だったときもあるはずですよ。やっぱりOBとして、まつぎ荘とか振興公社で悪いところがあれば、深澤議員はそこを支援ですとか応援ですとか・・・また、自宅の方で飲食の仕事をしているわけですから、やっぱり料理のことを色々言われるというのは辛いことだと思うんです。まつぎ荘の調理場の人間も毎日同じものを作るんじゃなくて、家に帰ると明日なににするこれする、次の日はなににするこれする・・・毎日、悩んでるんです。そのときに***だとかそういうことによって変な物が出てしまうかも知れませんが、お客さんよっては口に合わないということもあるかと思うんです。そこをどういうふうにしてこうかというのを提案とかしてくれることであって、本当にホームページに松崎町の議会の・・・去年あたりのを見ますと、イカリング出たとか、カジキが出たとか、解凍したばかりの甘海老ですとか、そんなことがまつぎ荘の経営に、良くなる方につながらないと思いますので、その辺は十分ご承知いただきたいと思います。

○議長（藤井 要君） 統括課長にも町長にも申し上げますけど、個人攻撃というより前向きないい発言を・・・深澤議員もそうですけれども、お願いしたいと思います。

○町長（長嶋精一君） 感情的になってるわけじゃありませんしね・・・ただ私どもの方は、言わねばならないことがあるわけです。責められて責められて、やってる人間は一生懸命

やってるわけですよ。それでさっきの新聞に掲載された・・・そういう大層なことが書いてあるんだけど、これをやってないということは議員として、公人として言行不一致ということですね。言行不一致ですね。それで・・・

(深澤 守議員「今のは質問内容と違いますよ」)

○議長(藤井 要君) そのまま言葉に気を付けながら発言をお願いします。

○町長(長嶋精一君) はい。それとですね、まつぎき荘に対する批判は写真つきですけれども、どうして民間企業の・・・例えばしんしまさん、豊崎さん、一仙さんに対してはそういうことは言わないのでしょうか。まつぎき荘というのは非常にその・・・私は振興公社の理事長でこういうことを言ってるんですけどね、どちらかというと議員さんより弱い立場にあるんですね。ただ、本当に汗水たらして一生懸命やってるわけです。一生懸命やってる。議員さんよりもただ給料は低いという現実があるわけです。

それとね、議員も町長も役場の職員も、原資は町民の税金です。そして国民宿舎は町営であります。根っこの部分は同じなんです。そこはですね、じゃあ少しでも協力してやろうか。これがこうだから、こういうふうなことを提案しようじゃないかと・・・ちょっと言わせてください。提案しようじゃないかというようなことを大事ではないのかな・・・

○議長(藤井 要君) 町長、先ほども言いましたけれども、後退した話ばかりではなく、前向きな・・・やっぱりまつぎき荘に・・・1にもありますように利用者の減少等をどうしたら改善してくという質疑になってるわけですから、そういう答弁でなく、もう少しお互いに前向きに話し合える答弁をお願いしたいと思います。

○町長(長嶋精一君) 了解しました。私どもはさっき言ったとおり、そういう方策でやっております。但し、議員の皆さん方も協力してくださってる人は協力してもらってます。どうか前向きに、こうやれば、こんな料理を出したらどうかということと、こうやればお客さんが喜んでくれると、あそこに***行ったらどうかというようなことを深澤議員にも是非お願いしたいと思います。

○5番(深澤 守君) 僕は、前に写真を出してやりました。そのことが問題提起になったと思うんですが、その中で反応としてそういうことが・・・イカリングが出てるからとか、甘海老が出てるからというふうなもので批判されたということを統括課長がおっしゃいましたが、それであるならば、あと何回か食事しましたが、ほぼ変わっていない状況になっております。ですから、やはり問題提起したときに、反応が返ってきたときに、やはり食事面だとか何かっていうのは見直すべきだと思います。その前にも僕は色々提案して

ます。

それで町長が先ほど、地場産品を使った料理なんかも考えてない、やってないんじゃないかということをおっしゃいますけど……。町長が先ほど公約の中で地場産品を使ったものを提案してないんじゃないかと話しをされてましたけど、私は桜葉を使った料理のコンテストにも応募しております。ちゃんと松崎の桜葉を使った・・名前もちゃんと松崎ベーゼ・・要はジェノベーゼの変化形で、ちょっとイタリアンっぽくした料理も提供しておりますので、まったく活動していないわけではございません。ましてや郷土料理についても僕は・・漁師の方の料理ですとか、農家の方が作っていらっしゃる料理ですとか研究して、多少ほかの人よりは知識を持っているつもりでおります。ですから、例えばまつぎ荘の料理についても、こういうふうに改善したらいいんじゃないかというふうに言われれば、僕なりに出すつもりでおります。その段階として、これこれこういうものが今やるけど、これはダメじゃないかっていうものは、企画観光課長になりに提案しております。その辺はご理解していただきたいと思います。

先ほど町長が、接遇に対してちゃんとしていきたいという話しをしましたが、僕はやはり接客・・まつぎ荘の改善策については、一つにはもう少し心の温かいサービスですね・・接遇が出来ればいいんじゃないかと思っておりますが、だけど町長自身が、やっぱり人に会っても自分の意に合わない人には挨拶をしなかったりですとか、ある町民の人に聞いたら、お前は選挙のときに他の候補を応援したからお前は敵だよと罵倒していくとか罵っているということが多々あります。私もそういう実感があります。はたしてそういう心を持った人が、本当にお客様が感動して心豊かに帰っていただけるまつぎ荘の接遇ができるか、教育ができるかどうか疑問なんですけど、その点についてお答えをお願いします。

○町長（長嶋精一君） さっき聞いておって苦しい質問をしているなと思って、私はこれが議員の質問かなと思って開いた口があってふさがらないわけではありますが、私が言うことは後向きなことではなくて、これからじゃあ提案をしてくださいと・・まつぎ荘から言われればやるよと・・そんなんじゃ・・さきほど議長も言ってます。前向きにやろうじゃないかと。是非アクティブにこちらの方からそれだけのものすごい知識があるんであれば、どんどんまつぎ荘に行って提案をしてもらいたいと思うんですよ。やはりそこら辺をやるのが議員と役場職員、それから振興公社の職員、まつぎ荘の職員とも一体化したお客さんをお迎えする態度ではないのかなと私は思います。

これからひとつ提案をしてください、料理の提案。そしてこの議場はイカのリングだとかそういう話しをする場じゃないと思います。そういう場合は、先ほども言いました支配人とか料理長がしっかりいるわけですから、そこら辺をわきまえてやっていただきたいと思います。以上です。

○5番（深澤 守君） 今の答弁でもお分かりになるように、たぶんこれは僕と町長は分かりあえない・・・話しが通じないと思いますので、診療所の件についてお伺いします。

私の感想といたしましては、今回の指定管理の公募については、ちょっと無理があるんじゃないかというふうに思っております。何故なら調べてみましたら、まず最初に造るか造らないかにおいての基本的な条例が制定されていないと。議会が造るといふふうに認めていない中で、指定管理を公募していると。それで法律の原則の中に、法の不遡及という項目がありました。基本的な原則でありまして、内容的には法令の効力はその法の施行日以前に遡って適用されないという法の一般原則という項目がありました。附則の部分では、その遡及の部分が書いてありましたが、今回の設置条例についてはこの遡及の部分は適用されないと思いますが、町長どのようなお考えでいらっしゃいますか。

○統括課長（高木和彦君） 私どもの方で指定管理者を確定させてしまっていて、その後に条例制定ということになれば、それはフライングだと思います。ただ、まだ条例制定していないわけです。もしこの場合ですね・・・先ほど町長の言葉の中にありましたけれども、今までの流れは皆さん十分把握していると思いますけれども、今、私どもの方で条例を制定したら、まず今の時点でさえ、まだ誰もやりたいと手を挙げてない状態。これから手を挙げたとしても、その手を挙げた団体が本当に松崎町に即した経営をするかどうか分からない。例えば1年間に5千万円、1億円の赤字が出るということでありましたら、それは公募はしたけれども松崎町の財政的には持たないから実施をしませんという形になります。そういう状態の中で正式な形で条例を上げるよりも、ある程度、並行している形になりますけれども、候補者がある程度絞れる状態になったら条例を上程して、その後に指定管理者をするというのが、今の松崎町の流れの中からいけば一番自然じゃないかなと思います。

あと遡り、遡及のことがありましたけれども、こういうのは立法技術として十分あり得ることで、前例等もあります。これにつきましては私ども、こういうことで悩んだときにはこういうことに詳しい先生なんか聞きながら条例制定ですとか、規則を制定しておりますので、そちらの方はご承知いただきたいと思います。

○5番（深澤 守君） 今、統括課長が前例という話をされましたが、これはどのような・例えば他の診療所でこういうことをやってたから前例があるよという実例がございましたらお答え願います。

○統括課長（高木和彦君） これはですね、町の名前はちょっと、えーっとすぐに出てこないんですけども、インターネットで調べた中でですね・場所はまだ健康福祉課長の方から・あの一何々町の実例があるということは健康福祉課長が分かれば教えていただきますけれども、実際にありましたし、こういうやつっていうのはあるそうです。

例として診療所だけじゃないんですけども、例えば一般的に・もっと一般的に考えて、例えば学校を造りたい。ある市で学校を造ることがありまして、そうすると学校を造ることを予算化して、それで建設に入ります。そうするとその時に・条例を整備する前に校長先生が決まるか運営方針が決まるか、学校のモットーが決まるかという、それをやりながらやって行くということがありますよね。ですから例として、そういうときには例えば4月1日に開校するよというようなことがあったときにですね、前もって準備をして3月中にそういう条例を制定するっていう例もあると思います。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 前例ということでございますけれども、今回、指定管理の公募を行うにあたってはですね、色々インターネット等で・色々調べてみました。具体的な自治体名まではちょっとお話することは差し控えていただきたいと思うんですけども、その設置条例におきましては附則の経過措置というところで、施行前に行われた指定管理指定の手続きについては、この条例の指定により行われた手続きとみなすというようなことで、実際にもう行われているところがございます。ですからこのような例を参考に、今後、設置条例を設けるときには、当町においても同様な附則を明記して行きたいと考えております。

○5番（深澤 守君） 経過措置について色々ところで調べたという話を伺いました。私もこれについて色々調べさせていただきました。まず経過措置についてなんですが、特定の法律や制度や体制などから、新しい別の法律や制度や体制などに移行する際に、その移行中の移行完了後などに発生する不利益や不都合などを極力減らすために執られる一時的な措置や対応のことを広く示す表現というようなことで、経過措置という定義がなされております。今回は新しく作るということですので、前の段階の古い条例と新しい条例を整合させるための経過措置という形は、経過措置の誇大解釈ではないかなというふうに思っております。

それから他の地域のということなのですが、例えば、例としましては附則が付いているところの事例、条例を見ました。現実にそのところに聞いたこともあります。そういうところは例えば、今まで民間診療所だったところを町に移行するところの経過措置というものもありますし、逆にいうと古い状態のものから、その新しい状態に移すときの経過措置として附則の部分に載せてあるものもあります。

今回、松崎町に関しましては新しく条例を作って岩科診療所を造るということですので、この附則の経過措置についてはちょっと馴染まないのではないかと思います、町長いかがでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 他の町の条例にないからとか、どうのこうのということではなくて、条例についてのその時その時の経過で設置していくわけです。繰り返しになりますけども、今までの話しの中で前向きな答弁というのは無かったんじゃないですか。僕らは議員さんの中で、色々なことで反対されるような恐れがあれば、そこをどういうふうにして理解してもらおうかということで努力しているものでございます。

今回だって僕らも今までの経過がなければ、条例を先にとということも考えましたけれども、今この時点で条例を上げて、先ほど言ったようにまだ手を挙げてる団体も無い、経営状態がどういう状態なのかも分からない。そのときに上げるということは出来ませんでしたし、先に候補者を挙げて、その後に条例を制定する。また、今、僕らの方でこういう状態でも条例を制定したってことになれば、それはそれで附則がどうのこうのって話しは出るかも知れませんが、こういう議論の中で何らかの形で整理が必要なことがあれば、今は案として参考に出している時点ですから、そういうことがあれば盛り込みたいと思いますし、その時の経過によってこういう条文というのは変化があるということをご理解いただきたいと思います。

○5番（深澤 守君） 私がなぜこの問題を提起するかと言いますと、町長になられて1年何か月・・・前から診療所の必要性を感じた、町民の皆さんの安全安心な町づくりをするために是非診療所が欲しいという話しをされてる中で、やはり診療所を造るということを条例として先に制定して、しっかりとした計画のもとでやるべきだったのではないかと思っております。それが先に基本的な造る造らないを決める条例を定めないまま、事業展開を進めて行って、逆に今度決まって・・・全てのものが決まったから条例を議会に認めてくれるというの、やはり計画の不備というか計画性の無さみたいなものが浮かび上がる。やはり行政ですから、法律を守りながら正しい手順で行くというのは本筋ではないか

と思いますがいかがでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） その理論で言うとね、これから診療所を造りたい。ですからどのようなものが出来るか実施設計なり基本設計を組みたいという話しをしたときに、まだ条例がないから基本設計も出来ませんよとか、実施設計も出来ませんというような理屈になってくると思うんです。

町はそういうことのために議会全員協議会ですとか総合計画・総合計画につきましては平成30年に議会に説明しましたし、色々な形で公表されて、もう令和3年に造りたいという基本的なことをお話しして、細かいことは沢山あります。さっき言った実施設計ですとか建物ですとか。深澤議員のお話を聞いていると、先ほどのまつぎき荘のときの気持ちもそうですけども、議場の中とかそういうところでは、私は診療所については賛成してるよということが何回かお話しをしてますけども、実際出てくる質問というのは、なるべくよさせよう、よさせようということが目に見えてくるんです。そこが辛いんです。

昨日の誰の質問だか忘れましたが中江先生なんかも、今の状態で松崎町を考えると、お医者さんは必要だよという言葉をいただいております。定住促進、防災、健康維持、色々なことが町の方針として必要ということで、総合計画ですとか色々なことで承認いただいて、今回のやつについても5月のときに、まず3月に否決になったけども町としては改めてこういう形でやりたいってことをご説明させていただいて、6月の全員協議会、また要項等を出すときにも他からいくと、わざわざ要項まで議会の方に提示するなんて他の町村で・・・

○議長（藤井 要君） 統括課長、質問の中の答え・・・法的根拠を今やってるわけですので、色々反論じゃあなくて、法的根拠を一応ここでやって次の方に入るような、質問が出来るような体制を取って答弁をお願いします。

○町長（長嶋精一君） さっき私、回答いたしましたね。法的根拠というか、私どもも事を**うえでやるときには分からない、不明な点は沢山あります。それをクリアするために専門家に聞いてやってるわけです。先ほど言いましたとおりに、一般社団法人日本経営協会専任講師という方にも聞いて、これで間違いないだろうということで踏み切ってるわけです。それについて法的根拠はどうだこうだって・・・また***あげるしかないんですけども、先ほど統括が言いました。深澤議員は是非やってもらいたいと。やってもらいたいと言ってるんっです、診療所を造ってもらいたいと。しかも、議事録を全部持ってますから僕らは。彼が何を言ったってのは全部持ってます。しかもですよ、早くやってもらいた

いって言ってるんですよ、早くやってもらいたいと。これでさっきの言葉と一緒にですね・・・言行不一致、総論賛成各論反対という意味じゃなくてね、これはちょっといかななものかなと思います。

そして昨日も言いましたけども、防災訓練がありまして松崎高校で・・・

○議長（藤井 要君） 町長、時間・・・町長、時間カットしなきゃ質問者の時間が少なくなりますよ。

○町長（長嶋精一君） すぐ終わるから・・・。中江先生が救護にあたってのわけですよ訓練をやるので。そしたらね、とても今の町の医者1人、2人じゃ患者さんを救えないと、救えないと言っているわけです。ということはね、中江さんの・・・

○議長（藤井 要君） 法的根拠の・・・今やってるもので・・・ちょっと横にずれないように。

○町長（長嶋精一君） わかりました。そういうことで中江先生も是非来ていただきたいと言っているわけです。これは石田先生も全く同じだと思います。それで深澤議員は早くやってもらいたいって言っているわけですよ。しかし、その中にもものすごく矛盾があるなど感じます。

○5番（深澤 守君） 私は早くやってくれなんてことは言っておりませんので、そのところは訂正させて・・・。

それで私は何を危惧するか、法令上の手順で何を危惧するかっていうと、まず最初に僕が危惧するのは、やはりこのままやってしまうと、ある程度の段階的なもので議会の同意を得ないままやられてしまう可能性がある。それとチェック出来ない。議会で討論するということは財政状況ですとか、資金状況等々情報をやはり町民の皆様の開示しながら、議会と共に町民の皆様の判断を仰ぎたいということがあります。その中で、ある程度決まる中で最後に条例を可決しないと診療所が出来ないから、議会の方で何とか議決してくれって状態になるのも困る話ですので、やはり手順を踏んでやっていただきたいという思いがあるから話してるわけです。

今の話しの中で、財政的なものっていうのがあって、それは指定管理者を決めてから事業内容を見て赤字補てん等を決めるということになっておりますので、そのところがどういう状況であるのかというのが心配な部分でありますので、手順を踏んでやっていただきたいという発言をしているわけで、別に後ろ向きに・・・止めさせたいからどうのこうのって話じゃないわけですので、その辺はご理解いただきたいと思います。

それで一番の問題は、先ほどの財政の問題なんですけども、今度の場合は過疎債をたくさん取るわけですよ、たしか1億2千万円位の過疎債を申請していくと思うんですが、このまえ自民党の関係に出ましたら、静岡県は総額で減額だと。その中でやはりこれだけの規模の小さい松崎町で、過疎債1億2千万の満額がもらえなければ、やはり財政的に厳しく将来的にはなっていくと思います。ましてや初年度が2千万、3年で1千万の赤字が出た場合には補てんしていくのか、してかないのかによっても10年後の松崎町・・・子どもたちが大きくなったときに、町づくりするときには財源が無くなる可能性も出てくると思います。ですから、そこら辺の過疎債の絡みですとか、赤字の補てんをどうするのかっていうのを、現状を教えていただければと思います。

○統括課長（高木和彦君） 細かい数字は省きますけども、過疎債が一番有利ということで色々調整をしております。やはり過疎債だって申請すれば全部もらえるわけではないものですから、そこはち密に県の方ですとか話しをして・・・一番恐れているのは、こういうことで松崎町の中でごたごたしているということがあると、後回しとはいいません・・・そこを責任にするつもりはないですけども、やっぱり全体でこれを造ろうという姿勢がありませんと色々なことに影響します。そこはご理解いただきたいことと、僕らは総合計画に載っけるときに大体どれくらいになる、何年にはどれくらいの負担があるというのは、財政とも十分協議しての計画ですのでご承知ください。

○5番（深澤 守君） まとめさせていただきます。私は決して止めさせたいとかそういう話しではない。僕もやはり選挙の中で、町民の皆様にやはり松崎町を良くしてほしいという願いがあって当選してきたわけですから、別のその止めてとかそういうものはない。ですから、たぶん俺のことを嫌いだと思いますけど、やはり僕も松崎を良くしようと思って一生懸命やってるわけですから、是非その点で僕が提案してきたものや、他の人が提案してきたものも、やはり良いと思うものは是非取り上げていただきたいと思います。

以上、質問を終わらせていただきます。

○議長（藤井 要君） 以上で深澤守君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前9時53分）